

組合そくほう

信 州 大 学 教 職 員 組 合

<http://www7a.biglobe.ne.jp/~akarenga/>

全大教ホームページ <http://www.zendaikyo.or.jp/>

信州大学教職員組合事務局

直通電話：0263-33-0933 (FAX 兼用)

内 線：811-2341

メー ル：akarenga@kbf.biglobe.ne.jp

通算 930 号 2025 年 1 月 6 日発行

新年のご挨拶

第 64 期 信州大学教職員組合

中央執行委員長 越智康詞

新年、明けましておめでとうございます。

2024 年はその終盤にとびっきりうれしい情報が飛び込んできました。

ブライアリーさんと大学の和解が成立し、引き続き信州大学で働いていただけることとなったのです。

関係者の皆様には心より御礼申し上げます。この件は、事務局、前執行部が取り組んだもので、その貢献が大きいものです。私は昨年 4 月から、委員長となり、本件においても、4 月に引き継ぐことになったわけですが、実のところ当初は委員長でありながらどこか他人事でした。しかし、大学との交渉の際、松本キャンパスで実際にブライアリーさん本人にお会いし、職務に対する真摯な態度やその誠実な人柄に触れた瞬間、“もしもこのような方が信州大学からいなくなるとすれば、これほど残念なことはない（大学にとっても大きな損失になる）”，という思いを強くしました。もちろん組合は、人柄が云々とは無関係に、労働者としての権利を守ることを使命とする組織ですが、この度は、直接本人にお会いして対面でお話しすることの大切さを改めて実感しました。このように、個人的・感情的にも強くコミットしていたおかげで、結果を聞いた時の喜びも筆舌に尽くしがたいものがありました。

ご尽力をいただいた皆様へは、本当に感謝の念しかありません。

さて、昨年は能登の地震に始まり、世界の戦争は拡大し、フェイクや扇動する情報がかけめぐるなど、大揺れの一年でした。持続可能な未来に向け人類をあげての協力が必要なときに、人間同士が対立し、民主主義の基盤それ自体が蝕まれつつあるのは本当に悲しいことです。ですが、システムの暴走や人類の自爆を防ぐには、一人ひとりの人間の知性、冷静な判断力が何より重要です。そして大学こそはその基盤となりうるものです。大学を支える教職員の皆様の権利を守り、学問（教育・研究）の自由を守り、カテゴリーや格差に翻弄されず学生の学ぶ権利を保障するために地道に活動することは、こうした時代であるからこそ、ますます重要になってくると思います。

本年が教職員組合の皆様、また世界（地球）にとってよい一年となることを心よりお祈り申し上げます。本年もよろしくお願い申し上げます。



合同職懇をおこないました

2024年12月7日、合同職懇をおこないました。これは、信州大学教職員組合を構成する各支部が、年に一度集まって、お互いの活動を報告し、交流を深めるという企画です。昨年は、オンラインでおこないましたが、本年は、コロナ後はじめての対面での集まりとなりました。

各支部の報告を聞くと、活動が比較的うまくいっている支部もあれば、悩みを抱えている支部もあります。年に一度の合同職懇は、お互いの活動の情報交換の場として、非常に重要な機会であることを改めて確認することができました。また、信州大学教職員組合が、組合員の権利の確保をめざして一体となって活動していくことの重要性を再確認する機会になりました。

ブライアリー准教授の復職のお知らせ

信州大学にお勤めのみなさま。これまでお知らせしてきたように、信州大学教職員組合は、2024年3月で本学を雇止めにあつたマーク・ブライアリー准教授の裁判を支援してきましたが、2024年12月18日、大学との間で和解が成立しました。ブライアリー准教授は、これまでとほぼ同じ条件で来年4月から復職します。ご支援いただいたみなさま。本当にありがとうございました。

労働者はモノではありません。働く人を大事にしない組織は、人びとから見放されていくと思われまふ。今回、信州大学がブライアリーさんの復職を認めたことは、信州大学は人を大事にする大学だということを内外に示したと思います。ブライアリーさんご本人にも大学にもよい結果となったとすれば、教職員組合としては、自らに託された本来の役目を果たしたということであり、この結果に満足しています。

和解には、「被告は、今後本件のような紛争が生じないよう、有期契約労働者の雇用の安定を図ることを目的とした労働契約法の趣旨を十分に踏まえた対応をすることを真摯に検討する」との条項も入りました。信州大学教職員組合は、今後も、組合員の労働環境の改善を目指す活動をしていく所存です。

組合に加入してください

信州大学教職員組合は、「正規・非正規を問わず、信州大学に働く労働者で組織」されます（規約第3条）。信州大学に雇用されている人であれば、どなたでも加入できます。職場環境をより良いものにしていくために、あなたの力が必要です。信州大学教職員組合に、ぜひ、ご加入ください。